

株式会社福本設備 一般事業主行動計画

社員にとって仕事と生活との良いバランスを保ち、より働きやすい雇用環境を目標として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

2. 内 容

目標1

従業員とその家族の生活向上のため、年次有給休暇を年間10日以上取得することを目指す。また心身ともにリフレッシュを図ることで、職場における労働意欲が向上する好循環が生まれる効果を目指して取り組む。

〈対策〉

令和7年4月～

年次有給休暇を取得し易い環境とするため、社内会議での呼びかけや掲示板を活用した案内を行う。

目標2

所定労働時間の削減を維持するために、80パーセント以上の達成率を目標にノー残業デーの実施を継続する。

〈対策〉

令和7年4月～

毎週水曜日のノー残業デーを会議や社内掲示を通して呼びかける。